

地域課題への提案

児童対象の障害福祉サービス事業所が増えてきたが、事業所同士で集まり、相談・交流・研修できる場がない。

⇒児童対象の新規事業所へのフォローアップ体制を図るための場が作れないか。

1 6月の支援センター・社会福祉協議会・障害福祉課関係連絡会議の意見より

- ① 新規児童通所サービス事業所より、児童対象の事業所が集まったり、勉強している場がないかと相談あり。障がい等地域支援ブロック会議、発達障害児を支えるネットワーク協議会を紹介。既存の会議等を活用していただくことも大切だが、児童対象の障害福祉サービス事業所に特化したものできないか。
- ② いざ集まろうとすると、音頭をどこが取るかが問題。周南市の自立支援協議会では、下部組織で就労関係、相談支援等の部会がある。宇部市で子ども部会の形をとっても良いのではないか。

2 児童対象の障害福祉サービス事業所へのアンケート結果より（資料 ）

(1) 研修会を受講しているか

3 事業者研修会への参加がなかった。

(2) 苦慮している事例または事象

- ・精神障害のお子様で特定の他児に対する感情が抑えきれず、パニックに陥る事例
- ・室内で過ごすことができない利用者
- ・不登校の子に対する対応
- ・年長さんの希望者が多く、もう少し早く利用を開始してほしい。
- ・医療行為の必要な児童に対する看護師の不足

(3) 障害等ブロック会議への参加の有無

参加有 2 無 7 理由：・役にたつ内容でなかった。

- ・人員不足のため会議出席で職員が抜けることできない
- ・内容が大人の方の施設中心になっている。
- ・他の会議に参加している。

(4) 今後希望する支援

連携や支援の必要性：必要 7 不要 2 無回答 2

支援の方法；講習会 7（障害別支援方法）

実技研修 6（障害別具体的支援方法）

連携・協議 7（情報交換、事例検討、支援方法の検討）

(5) その他

重度障害児の受け皿の検討